

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします

国民生活センターからの情報です

長崎県消費生活センター

見守り 新鮮情報

第154号

過去に「未公開株」や「社債」「外国通貨」などの**被害**に遭った方宛てに、「**国民生活センターから大切なお知らせ**」と書かれた書面が送られていました。封筒には、**国民生活センターのロゴマークと実際の住所**が書かれており、**電話番号だけがニセモノ**となっています。

さらに「**国民生活センターをかたる電話にご注意**」などと記載して、書面が信頼できるものであるかのように装い、「未公開株の被害を調査している」などの不審な電話があった場合などに、書面に書かれた**フリーダイヤル**（国民生活センターの電話番号ではない**ニセの番号**）に電話をするように誘導しています。



「国民生活センターから大切なお知らせ」という手紙はニセモノです！

ひとこと助言

だまされないで



見守るくん

- 「国民生活センターから大切なお知らせ」と題する書面は、国民生活センターが作成・郵送したものではありません。
- この他、国民生活センターが当センターに相談したことのない人に「被害を取り戻せます」「被害の実態調査をしています」「(特定の事業者について)信用できます」と電話をしたり書面を送ったりすることも絶対にありません。
- 書面に書かれたフリーダイヤルに電話をすると、新たに未公開株の購入などを勧められるおそれがありますので、絶対に電話をしないでください。
- 書面が届いた人には、今後も同様の書面や電話が来る可能性がありますので、注意が必要です。
- このような書面が届いたら、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご一報ください。